

ニホンジカ・イノシシの捕獲についての協力依頼

今年度、秋田県が一般社団法人秋田県猟友会へ委託して行うニホンジカ、イノシシの捕獲事業を次の地域で行います（事業期間 11 月 1 日～2 月末）。

下記の対象メッシュ及びその周辺の山域では捕獲事業に従事する方々が忍び猟や巻き狩り等を行いますので、事故防止を図るため、対象地域への入猟はできるだけ自粛していただくか、事前に各地区猟友会と調整のうえ出猟いただくようお願いします。

〔事業実施対象地〕

1 ニホンジカ

市町村	主な対象メッシュ（3 kmメッシュ）
北秋田市	3 2 3、3 5 0、3 7 7、4 0 5、4 0 6、4 3 2、4 3 3、4 3 4
秋田市	6 7 1、6 7 2、6 7 3、6 9 7
大仙市	9 1 3、9 1 4、9 3 6、9 5 7
仙北市	7 8 1、7 8 2、8 0 3、8 0 4、8 2 6、8 2 7
美郷町	9 7 7、9 7 8、9 9 8、9 9 9、1 0 1 8、1 0 1 9

2 イノシシ

市町村	主な対象メッシュ（3 kmメッシュ）
鹿角市	2 7 9、2 8 0
北秋田市	3 4 7、3 5 0、3 7 4、3 7 7
秋田市	6 7 1、6 7 2、6 7 3、6 9 7、7 2 0、7 2 1、7 4 5、7 6 8
五城目町	5 5 1、5 8 6
井川町	6 1 8、6 1 9
由利本荘市	1 0 6 8、1 0 8 5、1 0 8 7、1 0 9 1、1 1 0 8、1 1 1 0、1 2 7 5、1 2 9 8
にかほ市	1 2 3 7、1 2 6 4
大仙市	9 1 3、9 5 7
仙北市	7 3 5、7 3 6、8 2 3、8 4 4、8 4 7、8 6 7
横手市	1 0 9 6、1 1 5 3、1 1 1 9、1 1 7 9、1 2 3 1、1 2 5 8
湯沢市	1 2 3 0、1 2 5 7、1 3 2 7、1 3 4 7、1 3 5 0、1 3 6 8、1 3 7 6、1 3 7 7
東成瀬村	1 2 8 8、1 3 1 1



【問い合わせ先】

秋田県生活環境部自然保護課鳥獣保護管理チーム

0 1 8 - 8 6 0 - 1 6 1 3

Shizenhogoka@pref.akita.lg.jp

